

まちづくり 実践レポート

～北から南から～

「遠いだけのことはある!」を キャッチフレーズに 地域が一体となって移住を促進



高知県土佐清水市



高知県主催の移住相談会

高知県南西部、四国の最南端に位置し、「東京から訪れるのに全国で最も時間がかかる市」とも言われる土佐清水市。鉄道も高速道路も通っていないが、不便な土地だからこそその魅力が溢れている。ほぼ全域が足摺宇和海国立公園に属するという手つかずの雄大な自然と、年間平均気温約19度という温暖な気候、黒潮に育まれた海の幸、

そして昔ながらの人情で結ばれる地域コミュニティが土佐清水市の魅力である。そんな「遠いだけのことはある」魅力を全国に発信し、移住者を呼び込もうとする取り組みが本格化しつつある。高知県は移住促進に力を注いでおり、県との密接な連携を図っているほか、地域おこし協力隊員もその取り組みに欠かせない存在となっている。



約1.5kmにわたって白い砂浜がゆるやかな弧を描く大岐の浜

海・山・川が揃った大自然が魅力

土佐清水市は昭和29年8月、旧4町の合併により誕生した。当時は3万人を超えていた人口が今では1万4,937人（平成27年3月31日現在）と半減し、高齢化率は43.4%（同）と県内で最も高い。68集落のうち3割近い19集落が、高齢化率50%以上の限界集落だ。小中学校や保育園の統廃合も進められ、平成25年4月には5校あった中学校が1つに統合された。

近年の人口動態を見ると、自然動態も社会動態もマイナスが続いているが、特に自然減が目立つ。平成20年以降は、出生数から死亡数を引いた自然動態が毎年マイナス200以上で推移している。少子高齢化は今も進行しており、このままでは地域が消滅してしまうという危機感が、行政の側にも住民の間にも募っていた。移住促進に力を注ぐようになった背景には、何よりも自分たちの郷土を守り、次の世代に残していきたいという思いがある。

その一方で、「遠いだけのことはある！わざわざ住みたい！土佐清水！」というキャッチフレーズも頷けるような魅力に満ち溢れているのが土佐清水市だ。

まずは四国最南端の足摺岬。太平洋を見渡す270度の眺望が開け、絶壁に建つ足摺岬灯台の白さと青い海・青い空のコントラストが美しい。約1.5kmにわたって真っ白い砂浜と緑の林がゆるやかな弧を描く大岐の浜は、近年はサーフポイントとしても人気が高い。

竜串海域公園は、昭和45年に日本で初めて海中公園に指定された。グラスボートで、国内最大のシコロサンゴ群体などを楽しむことができる。中四国唯一の海中展望塔「足摺海底館」、土佐の海と黒潮の魚たち」をテーマに約200種の魚介類を飼育展示する高知県立足摺海洋館など、海の魅力に触れることのできる施設も多い。

土佐清水市はジョン万次郎の故郷としても知られる。漁師の子として生まれた万次郎は、14歳のとき漁に出て遭難したことがきっかけでアメリカに渡り、帰国後は幕末から明治維新にかけての激動期に日米の懸け橋として重要な役割を果たした。ジョン万次郎資料館では、数奇な運命に彩られた彼の人生とその業績を、多彩な史料や展示を



沿岸漁業の盛んな土佐清水市。漁の安全と大漁を祈願する鹿島神宮の大祭

通じて学ぶことができる。

土佐清水市企画財政課政策企画係長の竹池亮さんは、「都市部に住む人にとって、海・山・川が揃った大自然がいちばんの魅力なのではないか。サーフィンを楽しむために何度も土佐清水に通ってくるうち、いっそ生活拠点をここに移してしまおうと移住してくる人もいる」と話す。

移住相談件数は右肩上がりに増加

本格的に移住促進の取り組みが始まったのは平成20年度からである。企画財政課が窓口となって移住に関する相談を受け付けるとともに、市のホームページ上で空き家情報を掲載するようになった。相談件数は、平成20年度の12件から右肩上がりに増え続け、平成26年度は161件であった。相談件数が増えている理由について、竹池さんは「高知県が主催する移住相談会に土佐清水市も参加したり、県自体も大々的に移住促進のプロモーションを展開していることから、土佐清水市が積極的に移住を受け入れていることが全国に知られてきたのではないかと推測している。

ホームページに掲載されている空き家は、すべて賃貸物件である。売買については、基本的に市は関与しない方針だ。掲載されている情報は、外観や室内の写真数点、間取り図、築年数・希望家賃・建築面積・延べ床面積等の物件概要、賃貸条件や特記事項などとなっている。

空き家情報に掲載されている物件を借りたい場合は、次のような手続きが必要である。

- ①「土佐清水市空き家情報利用申込書」をダウンロードして必要事項を記入し、身分を証明できるものの写しとともにFAXまたは郵便で送付するか、Eメールで送信する。
- ②登録手続きを終えたら、ホームページの空き家情報を見て興味のある物件を選び（1人2件まで）、「空き家情報提供申込書」によって申し込む。
- ③市は当該物件の所有者に連絡を取り、利用希望者から情報提供の申し込みがあったことを伝える。
- ④所有者の了解が得られれば、詳細な情報を利用希望者に提供する。
- ⑤利用希望者は、受け取った所有者情報をもとに、所有



雇用の受け皿となる宗田節の加工場



地域おこし協力隊員による空き家物件の調査

者に直接連絡をとって交渉を行う。交渉期間は20日間。
⑥話し合いがまとまれば契約も両者の間で行う。交渉結果については、契約の成立・不成立にかかわらず市に報告する。

平成27年3月31日現在、ホームページには76の空き家物件が掲載されており、うち契約済みが59件、交渉中が2件、空き件数が15件という状況となっている。一方、空き家情報利用希望者登録の状況を見ると、平成23年度は28件の登録があり、うち5件が実際に移住した。平成24年度は登録が45件、移住が16件。平成25年度は登録が57件、移住が18件。平成26年度は登録が59件、移住が13件となっている。賃貸物件ばかりで初期費用があまりかからず、しかも都市部に比べかなり家賃が安い物件が多いこともあって、空き家情報はかなり有効に活用されていると言ってよいだろう。

地域おこし協力隊員が空き家物件を調査

空き家情報を掲載するには、当然ながらどこにどんな空き家物件があるかを把握することと、そのうえで当該物件の状況や所有者の意向を調査することが必要だ。物件情報を把握する方法について、前出の竹池さんは「市の臨時職員である移住相談員が各地域を回って空き家を見つけたり、区長から情報提供を受けたりしている」と説明する。昨年度から移住相談員として活動しているのが、愛媛県出身で夫の赴任先として土佐清水市に引っ越してきた吉田沙紀さん。「広報とさしみず」平成26年8月号で、「知らない人に家を貸すのは不安…と思われる方もいらっしゃると思いますが、空き家だった家に明かりが灯り、声が聞こえてくるところを想像してみてください。みなさまの大切な財産を有効活用するためにも、空き家の情報提供をお願いします」と、市民に協力を呼びかけている。

新しい空き家情報が見つかったら、地域おこし協力隊員の加藤博史さんが所有者に連絡をとって調査に入る。ホームページ掲載用の写真を撮影したり、間取りや物件概要を確認するなどしている。「特に、水道やガスが使えるか、不具合のある箇所はないか、家賃はいくらを希望するかといったことを、所有者にきちんと確認することが重要」と

いう。

空き家対策特別措置法が平成27年5月26日に施行されると、市町村長は空き家の所有者を把握するために固定資産税情報の内部利用が可能になる（同法10条第1項）。平成23年度に実施した空き家調査の結果によると、「賃貸できない家屋」312件のうち、17%にあたる53件は「所有者消息不明」が理由だった。この調査は区長の協力を得て行われたものだが、区長も把握し切れていない物件が相当数あったということである。「空き家対策特別措置法によって、今まで所有者不明だった物件の所有者が判明しやすくなり、調査に入ることでできる物件も増えてくることが期待される」と加藤さん。ちなみにこのときの調査で、賃貸できない家屋の理由としていちばん多かったのは「人が住める住居ではない」で58件、次いで「帰省時に利用する」が47件だった。このほか「荷物があり片付けられない」が25件、「知らない人に貸せない」が10件あり、これらについては、片付けの支援やきちんとした説明などがあれば賃貸が可能になることも考えられる。

「こんな人に来てほしい」という ビジョンを市として明確にしたい

加藤さんは兵庫県姫路市出身である。レジャーで何度か土佐清水市を訪れたことがあり、沖浜の美しい風景をはじめとする雄大な自然に魅了された。もともと「いずれは田舎暮らしをしたい」と考えていたこともあり、同市での地域おこし協力隊員募集の情報を知って即座に応募し、夫人と2人で移り住んだ。地域おこし協力隊の活動目的は地域活性化全般であり、全国でもさまざまな活動事例が見られるが、今回加藤さんには移住促進という明確なミッションが託されている。その点では「業務が絞られているので動きやすい」と話す。

現在は教員住宅を借りて住んでいるが、いずれは自身も空き家を探して引っ越すつもりだ。「自分も移住者なので、これから移住しようとしている人たちの力になればと思います」と語る。ただ、移住者を迎え入れる側の立場でもあるので、移住者と地域がうまく折り合うように双方の要望や意向を調整するのも重要な役割である。この点について



お試し移住施設「じんべえ館」

は、「想像していた以上にさまざまな性格や考え方を持つ人が移住を希望してここに来られる。それぞれに応じた受け入れ側の準備も必要だし、希望者全員にそのニーズに合った情報を発信していくことは難しい」とも語る。竹池さんは、「今後は市として『こういう方に来ていただきたい』というビジョンを明確にすることも必要と考えている」と、移住者と地域のトラブルを避けるためにも一歩踏み込んだ対応の必要性を指摘する。

同じく企画財政課の作田愛佳さんも、「できれば地域振興に貢献できる人材に来てほしいので、そういったノウハウを持つ人に向けてピンポイントで情報を発信していくことも今後の課題です」と語る。Uターン組の作田さんから見ると、もともと土佐清水市に住んでいる人ほど地元の魅力に気づいていない。そうした人たちに気づきを与えられるような移住者がいれば、住民の中からも新しい動きが生まれてくるのではないかと期待を寄せている。

お試し移住施設「じんべえ館」を開設

移住が成功するためには、希望者が移住先のことをきちんと自分の目で確かめ、移住のメリットだけでなくデメリットの要素もわかったうえで納得することが不可欠となる。そこで土佐清水市では、移住希望者がショートステイできる施設「じんべえ館」を整備した。もともとは「さかなのまち土佐清水」の情報発信や交流人口の拡大などを目指して平成15年3月に建設されたものである。「じんべえ館」という名称は、隣接して海洋生物研究施設「海遊館以布利センター」があり、大阪の海遊館で展示されるジンベエザメを飼育していて、その研究に携わる大学関係者等のための宿泊棟として整備された経緯による。この施設を、移住希望者のためのお試し移住施設として利用することにしたのだ。

6日以内の利用なら1日1,000円（光熱水費含む）、1週間以上なら基本料2,700円＋1日550円（内、光熱水費として200円）で利用できる。利用期間の上限は1か月。平成26年度は32組58名が利用し、このうち5組12名が移住した。竹池さんは「一定の成果が出ている」と、この施設の機能を評価する。1人平均5日前後滞在し、利用希望の空き家



フリーマーケットは移住者が発起人となり地域住民との交流の場となっている。

物件を内覧したり、市内のさまざまな施設や観光スポットを見学して過ごす。移住の決心が固まった人にとっては、ここで仕事を探すための拠点にもなる。

今後は、せっかく訪れた人に密度の濃い時間を過ごしてもらうため、「じんべえ館」滞在者を対象とする移住体験ツアーの開催も予定している。また平成27年度には、教職員住宅を改修して新しいお試し移住施設を整備する計画だ。

近隣市も含めた求人情報を提供

移住希望者にとって大きなハードルとなるのが住居と仕事だが、土佐清水市のような地方都市でとりわけ問題になるのが後者だ。竹池さんも「定住希望者にとっていちばんのネックは、市内での働き口が限られていること」と打ち明ける。

市ではハローワークの求人情報だけでなく、独自に収集した地元の求人情報も提供している。足摺岬などを抱える観光地だけあってホテル・旅館や、特産物である宗田節の加工場、さらには介護福祉事業所などの求人が多いという。ただ、ホテル・旅館や加工場の仕事はパートタイムの雇用が中心で、家族を養えるだけの収入を確保することは難しい。介護福祉事業所の仕事は資格が必要な場合が多く、誰でもすぐというわけにはいかない。

そこで、自家用車なら十分通勤圏である四万十市・宿毛市の求人情報も提供するようにしている。「四万十市や宿毛市まで行けば、家電量販店や工業団地もあって求人数も多いし、仕事の選択肢も広がる」と竹池さん。

また、漁業や農業で自立を目指す人には支援制度がある。新規漁業就業支援事業は、研修を受けながら2年以内に自営の沿岸漁船漁業者として自立を目指す人（原則として65歳未満）に対して、月額15万円（住居関連費が不要な場合は10万円）を限度に支援金を支給するものである。研修内容は、陸上研修としては水揚げ作業、漁具の製作等、その他漁業筆記等の経営に必要な知識の習得などである。海上研修としては、漁法、漁労作業、鮮度保持、機器操作等の習得などがある。さらに、新規就業者と同居する扶養家族に対しても、2年間（特別な事情がある場合は1年



移住してきた人の中には若い人も多い。

間の延長可)、配偶者は月額3万円、子は1人につき月額1万円の支援金が支給される。

農業についても、ほぼ同様の支援事業が実施されている。市内に住所を有する15歳以上65歳未満の者で、自立就農を目指して就農前の実践研修を受ける人に対して、2年間の限度に月額15万円を支給する。

このほか、市内での起業を目指す人に対しては、商業振興支援事業費補助金空き店舗対策事業が適用できる。商店街の空き店舗を利用して小売業・飲食業・サービス業を行う場合、5万円から50万円の範囲内（補助対象経費の4分の1以内）で店舗改装費の一部を補助するものだ。

土佐清水市では、移住者に限定した財政的な支援制度は特に設けていないが、住民になればさまざまな子育て・教育・医療などの支援が受けられる。例えば、医療費の助成は15歳まで支援が受けられる。奨学金の無利子貸与制度もあり、高校等は月額1万3,000円以内、短大・専門学校等は3万円以内、大学・大学院等は4万円以内となっている。

高知県も移住促進プロモーションを展開

先にも触れたが、土佐清水市で移住者が増えている要因の1つとして、高知県が県を挙げて移住促進を図っていることが挙げられる。平成25年度に地域づくり支援課に移住促進室を設置し、「高知家」プロモーションをスタートした。「高知家」とは、高知県全体を1つの大家族とみなしたもので、移住者も家族の一員として温かく迎え入れるというメッセージが込められている。平成26年度には地域づくり支援課を移住促進課に改組して体制をより強化した。同課には9名の移住・交流コンシェルジュが配置され、高知県での住まい・仕事・生活全般にわたっての相談に対応している。

平成24年度からは、年1～2回の頻度で「高知暮らし体験ツアー」を開催した。平成27年3月に開催された第6回では、梶原町の農家民宿「いちようの樹」で宿泊し、夜には地元住民も交えての交流会を行った。囲炉裏で焼いたアマゴやキジ肉の料理など、地元の食材をふんだんに使った田舎料理を堪能してもらった。移住者のお宅を訪問して



（左から）企画財政課・作田愛佳さん、地域おこし協力隊・加藤博史さん、企画財政課・竹池 亮さん

体験談を聞いたり、まち歩きを通して地元の人たちとも触れ合うなど、参加者はたっぷりと高知の暮らしを体感した。また、移住者交流会も定期的に行われており、地元住民との交流を深めたり移住者同士のネットワークをつくる機会となっている。

県では各市町村にも移住促進のキーパーソンとして、移住相談員や地域移住サポーターの配置を進めている。移住相談員は前出の吉田さんのような、市町村における移住の総合相談窓口的存在だ。地域移住サポーターは、移住者や移住希望者の最も身近な相談役として位置づけられ、地域の世話役的存在の人や移住者の先輩格などを市町村が推薦する。土佐清水市でも3名のサポーターが活動している。

県では民間の移住支援団体も含めた全県的な移住支援ネットワークの形成を図っており、土佐清水市としてもこのネットワークを活用しながら、より効率的・効果的な移住促進施策を展開していく考えである。

振興計画にも移住促進を位置づけ

今後の課題や取り組みの方向性として竹池さんが挙げるのは、次のような点である。

- ・新規空き家物件の開拓・掘り起し
- ・移住希望者への情報発信
- ・田舎暮らし体験、移住体験ツアーの実施
- ・移住者同士の交流の場の設定
- ・定住化に向けたフォローアップ
- ・地域おこし協力隊や新たな移住者等の人材活用
- ・移住相談員の育成と相談体制の充実
- ・休廃校の利活用によるシェアオフィスの検討

移住者が「ここに住んで良かった」と思えるまちであるためには、もともとここに住む人たちが「住み続けて良かった」と思えることが大前提だ。その意味では、総合的なまちづくりが移住促進にもつながる。今年度は、土佐清水市の10年後を見据えた振興計画（総合計画）策定の時期にあたる。竹池さんは、「振興計画にも移住促進をきちんと位置づけ、10年後の目標を明確にして取り組みを強化していきたい」と力強く語ってくれた。